

総務委員会報告資料

令和2年4月16日

報告事項件名	頁
(1) 施設使用料の見直し検討結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	2

(資産管理部)

総務委員会報告資料

令和2年4月16日

件名	施設使用料の見直し検討結果について
所管部課名	資産管理部 資産管理課 地域のちから推進部 地域文化課、スポーツ振興課 学校運営部 学校施設課
内容	<p>施設使用料の見直し検討結果の内容について報告する。</p> <p>1 施設使用料見直しの背景について</p> <p>(1) 消費税率引き上げに伴う影響の検証 (2) 適正な受益者負担を維持するための概ね4年毎の見直し (3) 平成30年度特定行政監査における意見 (生涯学習センター、地域学習センターの夜間稼働状況が悪い) (4) 小中学校体育館への空調設備の設置 (5) 足立区文化・読書・スポーツ分野計画(3分野計画)の推進 (6) 東京オリンピック・パラリンピック開催による機運の高まり</p> <p>2 施設使用料見直しの検討結果について</p> <p>貸出施設を所管する庁内関係部署で組織した見直し検討委員会において検討した内容は以下のとおりである。</p> <p>(1) 消費税増税による施設使用料の見直し 人件費、維持補修費などの維持管理費から導く、貸出時間・面積あたりの算定額を、前回の平成26年度と比較したところ、その影響は少なかったため、原則据え置きとする。</p> <p>(2) 生涯学習施設の夜間料金の値下げ 夜間の稼働率の改善を図るため、夜間料金を午後料金と同一にする(特定行政監査の意見あり)。 ※この措置は4年間試験的に実施し稼働率の変化を検証のうえ再度の見直しが必要。</p> <p>(3) 学校体育館の空調設備設置に伴う値上げ 空調使用期間は、全ての貸出区分(3時間)の使用料に空調設備利用に伴う光熱費の実費相当額を上乗せ。</p> <p>(4) プールの個人利用小人料金の値下げ 子どもの体力向上や居場所づくりを目的としたプール利用促進を図るため、現在の小人(中学生以下)の使用料を値下げする。</p>

	<p>3 今後の予定</p> <p>(1) 関連する使用料条例を第二回定例会に付議する。</p> <p>(2) 使用料条例施行の予定日</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>生涯学習施設の値下げ</td> <td>令和2年10月 1日</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>学校体育館の値上げ</td> <td>令和2年12月 1日</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>プール小人料金の値下げ</td> <td>令和2年 7月15日</td> </tr> </table>	ア	生涯学習施設の値下げ	令和2年10月 1日	イ	学校体育館の値上げ	令和2年12月 1日	ウ	プール小人料金の値下げ	令和2年 7月15日
ア	生涯学習施設の値下げ	令和2年10月 1日								
イ	学校体育館の値上げ	令和2年12月 1日								
ウ	プール小人料金の値下げ	令和2年 7月15日								
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>1 次回4年後の令和6年の施設使用料見直しに当たっては、各施設の使用料金のあるべき額について、区民利用の実態や他自治体の公費負担割合も参考に検証や研究を行い、適切な価格を導き出せるよう検討を行う。</p> <p>2 学校体育館の空調設備設置は令和2年8月末に完了する見込みであるが、今夏の冷房運転に伴う値上げは実施せず、令和2年12月1日より暖房運転の実費負担分として値上げの開始を予定している。</p> <p>3 改定に当たっては、区議会の意見を受け、第二回定例会に議案の提出を行う予定である。</p>									